

一宮市営墓地使用者募集案内

墓地所在、募集区画数、募集区画位置

常光墓地（一宮市緑三丁目地内）	5区画	別添『位置図①～②』のとおり
奥町墓地（一宮市奥町字六丁山地内）	4区画	別添『位置図③』のとおり
東島霊園（一宮市東島町地内）	5区画	別添『位置図④』のとおり

墓地使用料

別添『区画別墓地使用料』のとおり（管理費等不要）

申込資格

以下の全てに該当する方

- ・ 一宮市内に引き続き1年以上居住している。(令和元年12月15日以前から一宮市に住民登録がある。)
- ・ 申込時において現に遺骨があり、遺骨の埋蔵場所に困っている。
- ・ 祭祀の主宰者である。
- ・ 現に市営墓地の使用許可を受けていない。
- ・ 使用の許可を受けた日から3年以内に墓地として使用を開始できる。

申込方法

常光墓地、奥町墓地、東島霊園の何れかより1区画のみを選定し、別紙『一宮市営墓地使用者募集申込書』に必要事項を記入して、申込期間中に一宮市霊園管理事務所まで直接申し込んでください。なお、申込書の内容に誤りがある場合、その訂正に押印が必要となりますので、お越しの際は印鑑をご持参ください。

- ※ 郵送による申し込みはできません。
- ※ 現地を確認した上で申し込んでください。
- ※ 代理の方が申し込む場合は委任状が必要です。
- ※ 申込期間中は申込区画を変更することができます。(辞退届を提出の上、新たな区画を申し込んでください。)
- ※ 1世帯につき1区画の申し込みに限ります。
- ※ 1遺骨につき1名の申し込みに限ります。
- ※ 前日までの申込状況を環境センター3階、市ウェブサイト（ページID：1017645）に掲載します。

申込期間

令和2年9月1日（火）～4日（金）、7日（月）～11日（金）

各日 午前9時～午後4時30分

申込場所

一宮市奥町字六丁山52番地（一宮市環境センター内）

一宮市霊園管理事務所

使用者、使用場所の決定方法

公開抽選により、使用者および使用場所を決定します。

抽選日時

令和2年9月18日（金）

常光墓地 午後1:00～

奥町墓地 午後1:30～

東島霊園 午後2:00～

抽選場所

一宮市環境センター（一宮市奥町字六丁山52番地） 3階 会議室

※ 抽選結果は郵送により当選者および補欠者（1名）のみに通知します。

※ 市ウェブサイト（ページID：1017645）にも当選番号を掲載します。

※ 当選後の詳しい手続き等については、当選の通知にてお知らせします。

墓地使用許可

『一宮市営墓地使用許可証』の発行を以って墓地の使用を許可します。『一宮市営墓地使用許可証』は、令和2年12月15日に発行（郵送）します。

注意事項

- ・ 抽選により決定した使用場所は、変更できません。
- ・ 許可を受けた使用場所は、祭祀を主宰すべき者以外の者は承継できません。
- ・ 使用の許可を受けた日から3年を経過しても墓地としての使用が開始されない場合は、使用場所を返還していただきます。この場合、墓地使用料は還付されません。
- ・ 許可を受けた日から2年以内、かつ、未使用で使用場所が返還された場合は、納付された墓地使用料の半額を還付します。

問い合わせ先

一宮市奥町字六丁山52番地（一宮市環境センター内）

一宮市霊園管理事務所

電話：0586-45-7004（堀田、木全、橋本）



【所在地図】

一宮市霊園管理事務所
 一宮市奥町字六丁目山52番地
 (一宮市環境センター内)

常光墓地
 一宮市緑3丁目地内

奥町墓地
 一宮市奥町字六丁目山地内

東島霊園
 一宮市東島町地内



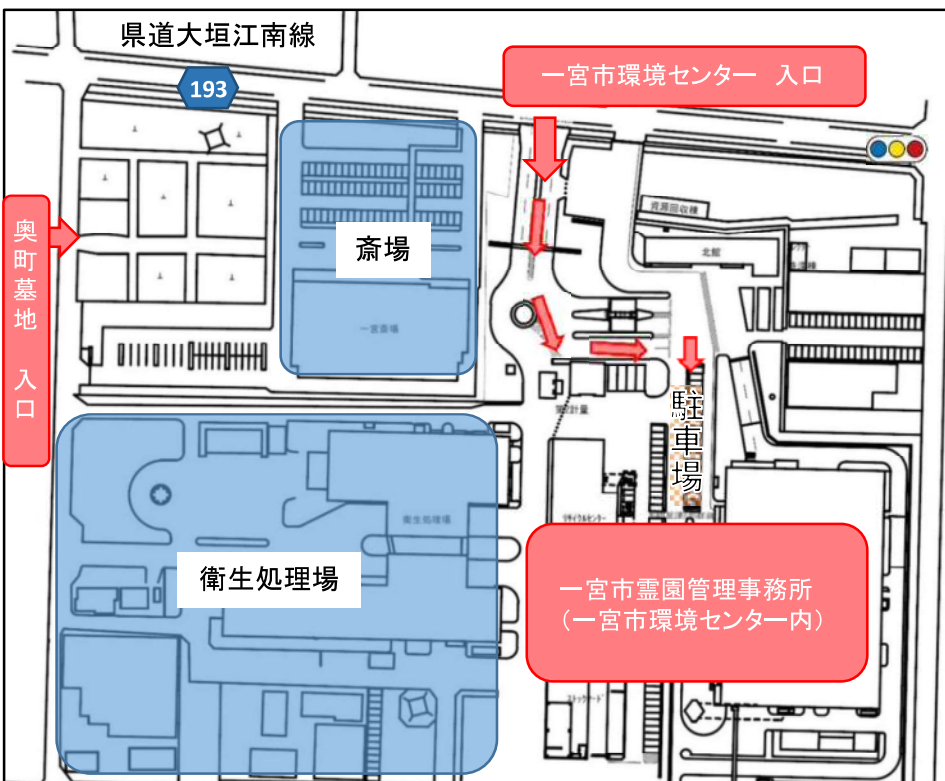
【周辺地図】

- ・一宮市霊園管理事務所
- ・奥町墓地

名鉄名古屋本線
 石刀駅から徒歩20分

i-バス 一宮コース
 環境センター東停留所から徒歩5分

i-バス 尾西北コース
 エコハウス138停留所から徒歩10分



【敷地案内】

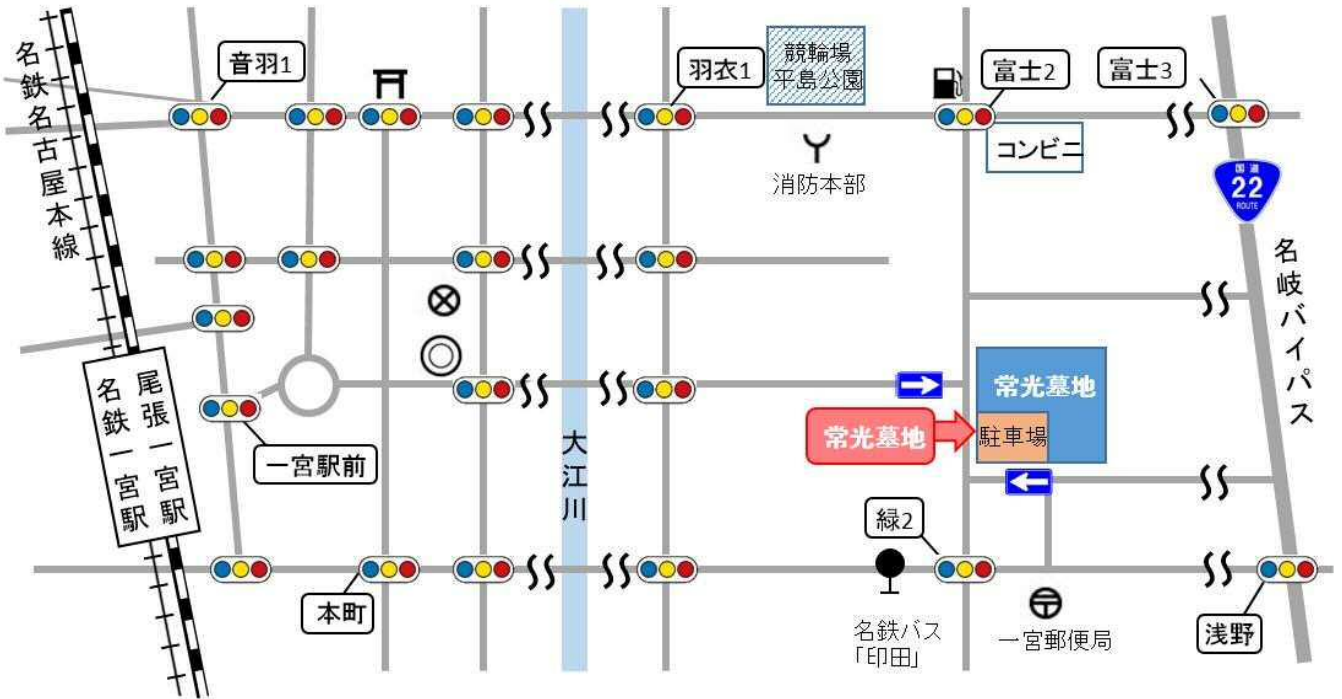
- ・一宮市霊園管理事務所
 (一宮市環境センター内)
- ・奥町墓地

環境センター内は一方通行です。

環境センター及び奥町墓地へは、
 斎場、衛生処理場、エコハウス138
 からは入れません。

【周辺地図】
・常光墓地

名鉄バス尾張一宮駅前より岩倉駅行き乗車 「印田」停留所から徒歩2分



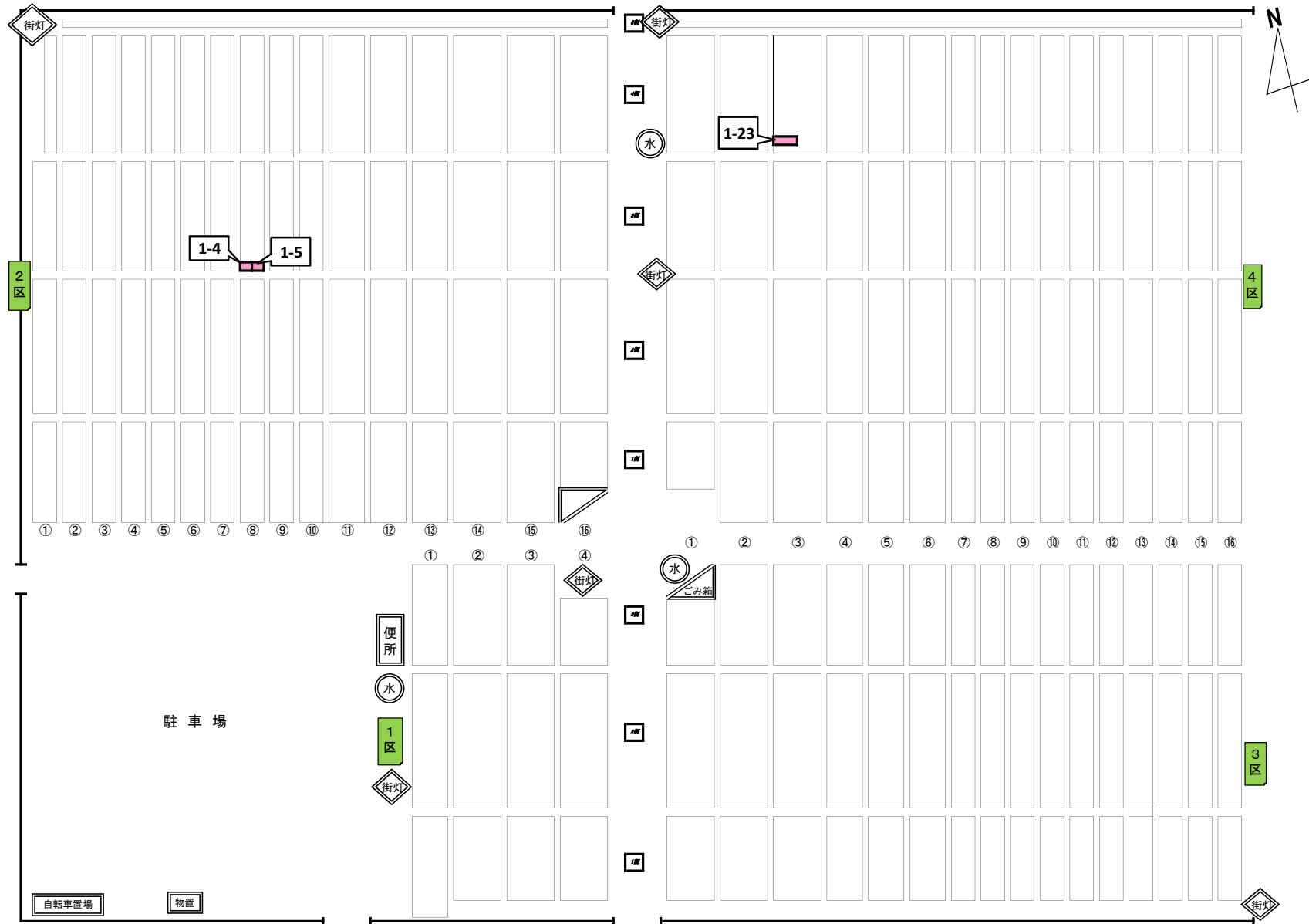
【周辺地図】
・東島霊園

名鉄バス尾張一宮駅前より川島行きまたは宮田本郷行き乗車 「中島通三丁目」停留所から徒歩8分



位置図①

常光基地(1~4区)

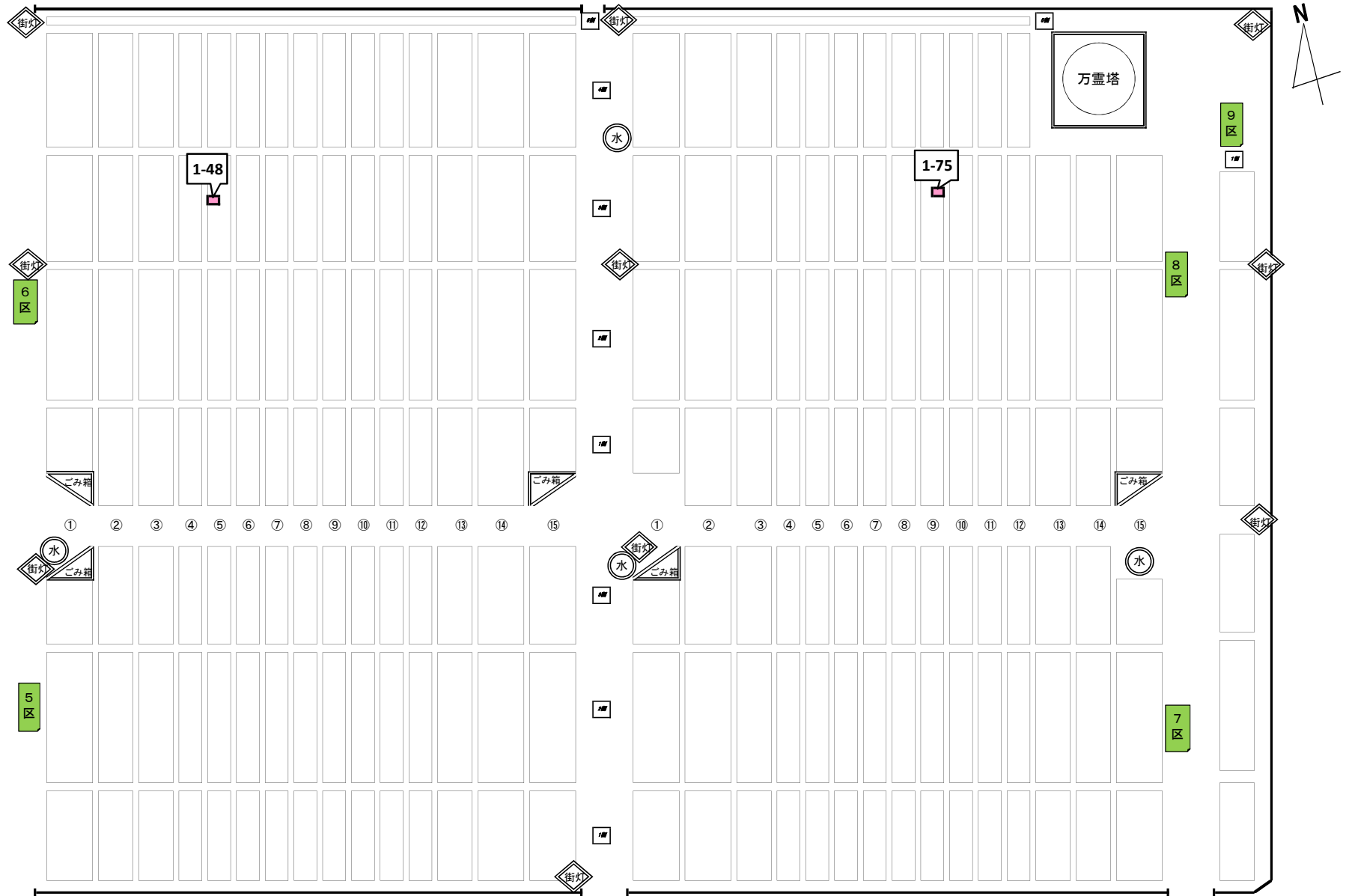


《各募集区画には、募集番号を記した木札が設置されています。》

※ 区画位置を示した図であり、区画境界や区画面積を示したものではありません。

位置図②

常光基地(5~9区)

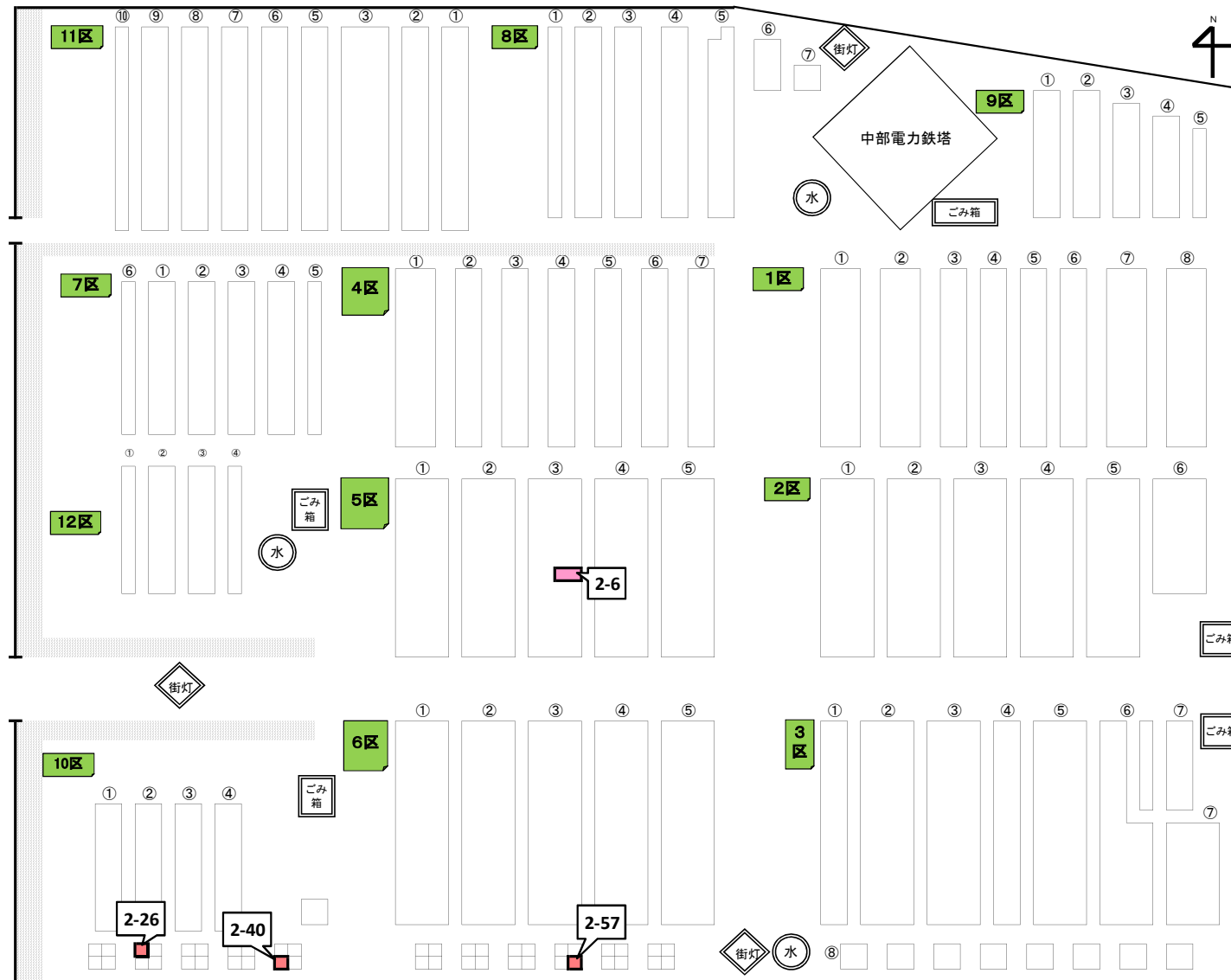


《各募集区画には、募集番号を記した木札が設置されています。》

※ 区画位置を示した図であり、区画境界や区画面積を示したものではありません。

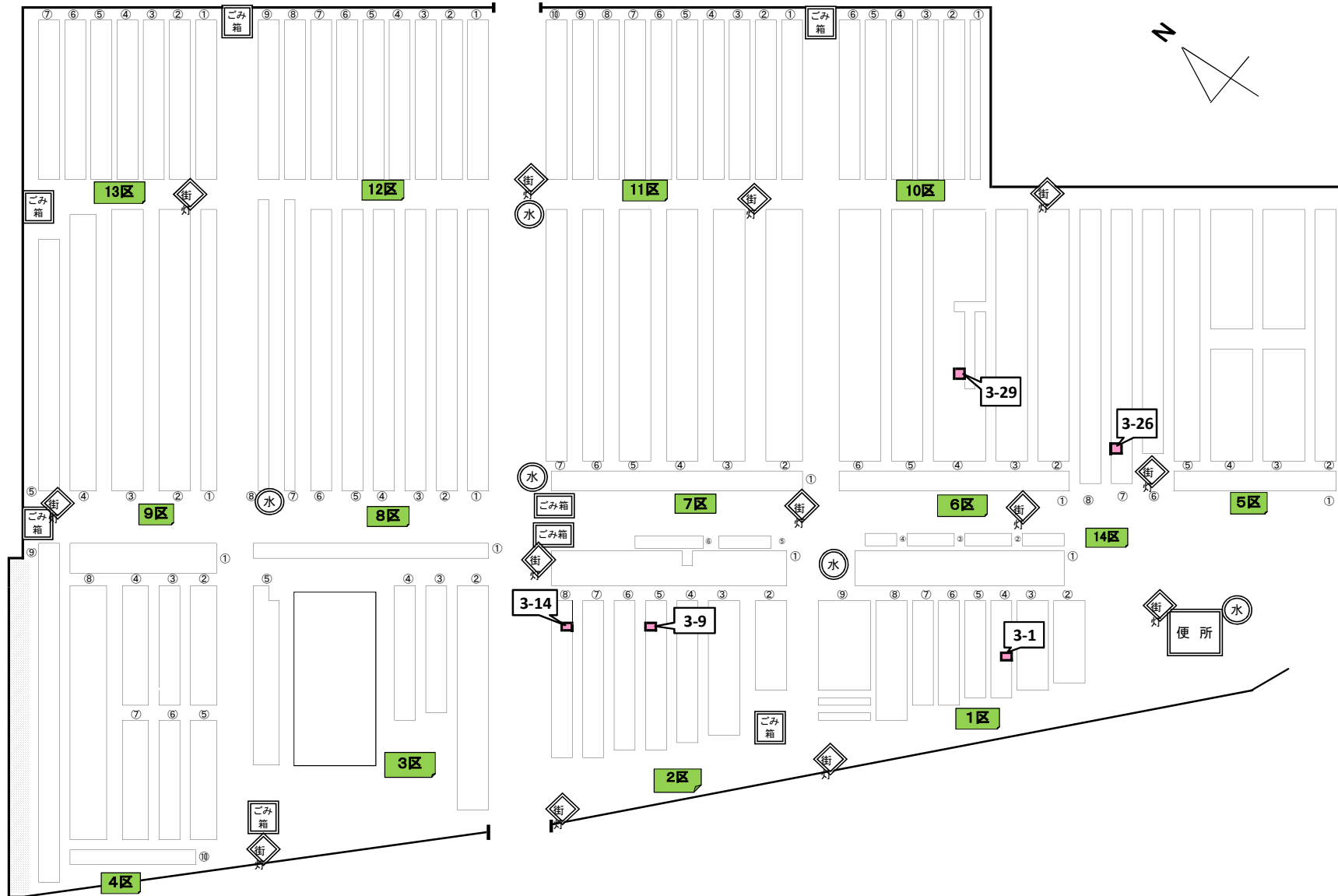
位置図 ③

奥町基地



《各募集区画には、募集番号を記した木札が設置されています。》

※ 区画位置を示した図であり、区画境界や区画面積を示したものではありません。



《各募集区画には、募集番号を記した木札が設置されています。》

※ 区画位置を示した図であり、区画境界や区画面積を示したものではありません。

区画別墓地使用料

常光墓地

【単価 153,000円/㎡】

募集区画番号	面積 (㎡)	墓地使用料 (円)
1 - 4	0.81	123,930
1 - 5	0.81	123,930
1 - 2 3	1.62	247,860
1 - 4 8	0.81	123,930
1 - 7 5	0.80	122,400

東島霊園

【単価 125,000円/㎡】

募集区画番号	面積 (㎡)	墓地使用料 (円)
3 - 1	0.80	100,000
3 - 9	0.81	101,250
3 - 1 4	0.81	101,250
3 - 2 6	1.20	150,000
3 - 2 9	0.99	123,750

奥町墓地

【単価 98,000円/㎡】

募集区画番号	面積 (㎡)	墓地使用料 (円)
2 - 6	1.26	123,480
2 - 2 6	1.00	98,000
2 - 4 0	1.00	98,000
2 - 5 7	1.00	98,000

※約25cm下に周辺区画と共通の
コンクリート基礎あり

郵送不可

《 記入例 》

一宮市営墓地使用者募集申込書

令和2年 9 月 1 日

(あて先) 一宮市長

(申込者) 住 所
〒491-0201

一宮市奥町字六丁山52番地 カンキョウアパート302号室

(マンション名及び部屋番号・方書までを記入)

代理人が申し込む場合に
記入してください。

氏 名 一宮 太郎

一宮

電話番号 0586 — 45 — 7004

(代理人) 住 所
〒491-0859

一宮市本町2丁目5番6号

別紙『区画別墓地使用料』から
転記してください。

氏 名 環境 次郎

環境

電話番号 0586 — 28 — 8638

現在、遺骨の埋蔵・納骨場所がなく、申込資格のすべてに該当するので、
(墓地名) 常光 墓地・霊園、(募集区画番号) 1 — 4 (面積) 0.81 m²を
申し込みます。尚、申し込みにあたり、市の方針に従い一切の不服を申し立てません。

【埋蔵予定の遺骨について】

死亡者氏名	死亡年月日	死亡年齢	性 別	申込者との続柄
一宮 花子	平成30年4月1日	80歳	女	母

- 裏面チェック表にて申込資格を必ず確認し、☑、ご署名をお願いします。
- 点線及び太枠内をすべて記入してください。(※は受付担当処理欄のため記入しないでください。)

※担当		※受付番号	
-----	--	-------	--

募集申込受付済証

(墓地名) (募集区画番号) (面積)

常光 墓地・霊園 1 — 4 0.81 m²

住所 一宮市奥町字六丁山52番地 カンキョウアパート302号

氏名 一宮 太郎 様

※申込区画変更の際に必要なになりますので無くさないように保管して下さい。

※受付および抽選番号

※受付印